

平成22年度 幼稚園就園奨励費補助の概要

| | | |
|------------|-----------|----------|
| | | (対前年度) |
| 22年度予算額(案) | 20,417百万円 | (+20百万円) |
| 21年度予算額 | 20,397百万円 | |

事業の概要

保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減等することを目的として、保育料等を軽減する「就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対して、国が所要経費の一部を補助する。

(補助率：1/3以内)

22年度予算額(案)のポイント

1. 低所得者への給付の重点化

子ども手当の創設を踏まえ、低所得者への給付の重点化を図る観点から、補助単価の在り方を抜本的に見直す。

| (階層区分) | (21予算) | (22予算(案)) | (年額) (対前年度比) |
|--|------------|-----------|-----------------|
| 生活保護世帯 | 153,500円 | 220,000円 | (66,500円増) |
| 市町村民税非課税世帯 | 153,500円 | 190,000円 | (36,500円増) |
| (市町村民税所得割非課税世帯含む) | (116,300円) | 190,000円 | (73,700円増) |
| 市町村民税所得割課税額(34,500円以下) (年収360万円以下) | 88,400円 | 106,000円 | (17,600円増) |
| 市町村民税所得割課税額(183,000円以下) (年収680万円以下) | 62,200円 | 43,600円 | (18,600円減) |

私立幼稚園の補助単価(第1子)について掲げている。
保育料から補助単価を差し引いた額が保護者の実負担額(保育料の全国平均は299,000円)
年収は夫婦と子ども2人の場合を参考までに掲げている。

2. 第2子の保護者負担の軽減

兄弟姉妹のいる家庭の負担軽減を図るため、第2子の保護者負担を軽減する。

| | | (21予算) | (22予算(案)) |
|-------------|-------|------------|-------------|
| 兄・姉が小1~3の場合 | 第2子 | 0.9 | 0.75 |
| | 第3子以降 | 0.0(無償) | 0.0(無償) |
| 兄・姉が幼稚園児の場合 | 第2子 | 0.5(半額) | 0.5(半額) |
| | 第3子以降 | 0.0(無償) | 0.0(無償) |

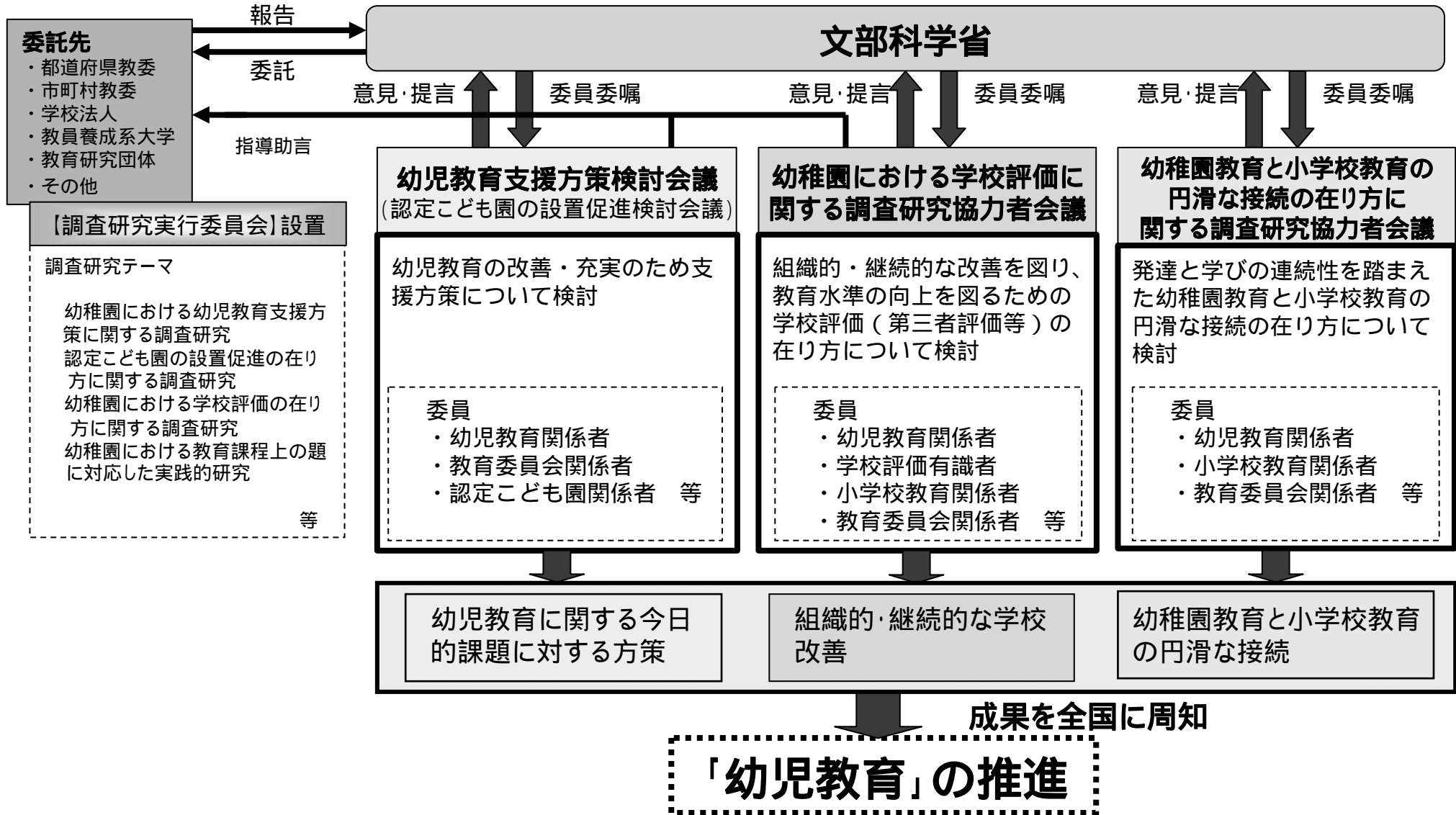
第1子の保護者負担割合を[1.0]とした場合の第2子以降の保護者負担割合

幼児教育の改善・充実調査研究

(対前年度)

平成22年度予算額(案) 75百万円(7百万円)
 (平成21年度予算額 82百万円)

幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続の在り方、幼稚園教諭・保育士の合同研修の在り方、幼稚園における学校評価の在り方、幼稚園教育要領の円滑な実施等幼児教育の改善・充実のための調査研究を行う。



幼稚園教育理解推進事業

(対前年度)

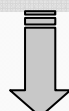
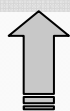
平成22年度予算額(案) 34百万円(2百万円)

(平成21年度予算額 36百万円)

中央協議会(文部科学省)

(都道府県協議会の研究成果について協議)

協議の成果報告 等



協議主題の提示

都道府県協議会(教育委員会)

専門的な研究協議、演習等

教育課程

健康

言葉

人間関係

表現

環境

保幼小連携

預かり保育

子育て支援

参加

幼稚園教員、教員養成系大学教員、保育所保育士 等

幼稚園教育要領の理解推進を通じた

幼児教育の質の保証

平成22年度 私立幼稚園施設整備費補助の概要

(対前年度)

22年度予算額(案) 878百万円 (219百万円)
 21年度予算額 1,097百万円

事業の概要

幼稚園教育の振興を図るため、学校法人立幼稚園等の施設の新増改築や耐震補強工事、アスベスト対策工事等に要する経費の一部を国が補助する。

補助対象施設

学校法人立幼稚園等

対象の事業

- 1 新築・増築・改築事業
- 2 耐震補強工事
- 3 アスベスト等対策工事
- 4 太陽光発電等
- 5 屋外教育環境整備

補助率

- ・地震による倒壊等の危険性が高い(Is値0.3未満)施設の耐震補強工事 1 / 2 以内
- ・上記以外(新増改築事業、耐震補強工事、太陽光発電等) 1 / 3 以内

[予算額の推移]

(単位：百万円)

| 区分 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度(案) |
|------------|----------------|---------------|---------------|---------------|-----------------|
| 予算額 | 1,154 | 1,119 | 1,108 | 1,097 | 878 |
| 対前年度増減額(率) | 100 (8.0%) | 35 (3.0%) | 11 (1.0%) | 11 (1.0%) | 219 (20.0%) |

特別支援教育総合推進事業

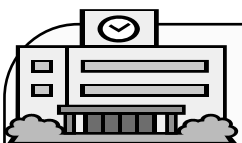
平成22年度予算額(案)：304,979千円(前年度予算額：664,371千円)

「発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業」、「高等学校における発達障害支援モデル事業」、「特別支援教育研究協力校」、「自閉症に対応した教育課程の在り方に関する調査研究事業」、「新学習指導要領に対応した交流及び共同学習実践支援事業(新規)」を整理・統合

～特別支援教育の理念～

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。

特別支援教育推進のための実践 研究の実施・成果普及



特別支援学校等

特別支援学校と小・中学校との間における交流及び共同学習の推進



居住地の小・中学校との交流及び共同学習の先進実践事例の集積・提供



教育課程の編成等についての 実践研究の推進

障害の重度・重複化や多様化への対応、職業教育の改善、自閉症児への対応等

研究・成果の普及

特別支援学校等において、新学習指導要領を踏まえ、自立と社会参加に向けた指導の充実・改善を図るための実践研究・成果普及等を総合的に実施する。

特別支援教育推進のための体制整備

発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の支援のため、就学指導コーディネーターによる就学指導・就学相談の充実、外部専門家による巡回指導、各種教員研修、学生支援員の活用などを実施することにより、特別支援教育を総合的に推進する。また、高等学校における発達障害のある生徒への支援体制を強化する。

特別支援教育推進地域(47都道府県)



地域住民への理解・啓発



外部専門家による巡回指導 特別支援連携協議会



グランドモデル地域

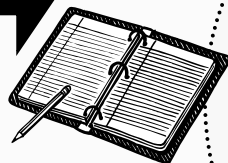
【乳幼児期から成人期に至るまで一貫した支援】



保健、福祉、医療機関との連携



教員研修(幼小中高)



相談支援ファイルの活用



就学指導・就学相談の充実

市町村教育委員会が中心となり、就学指導コーディネーター等を活用した就学指導・就学相談の充実

高等学校における発達障害のある生徒への支援



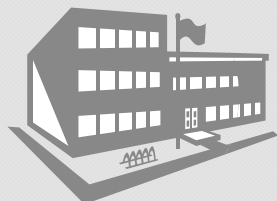
民間組織・支援技術を活用した特別支援教育研究事業

平成22年度予算額(案) : 40,175千円(67,737千円)

「発達障害等に対応した教材等の在り方に関する調査研究事業」「発達障害を含む特別支援教育におけるNPO等活動体系化事業」を整理・統合

小・中・高・特別支援学校において、発達障害等のある児童生徒の障害特性、発達段階、教科の特性などに応じた教科用特定図書等や教材、その支援技術に関する研究を支援する。また、特に課題とされている分野、支援団体間の効果的な連携の在り方等について先導的な取組を行っているNPO等に対し、研究を支援する。

文部科学省



研究支援

5団体へ
研究支援

成果報告

教育現場
へ成果を
普及

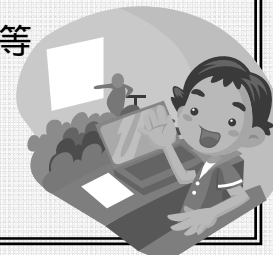
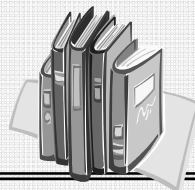


発達障害等の障害特性に応じた教材・支援技術等の研究支援

大学、研究機関、教科書会社等を対象に、以下の内容に関する研究を支援し、もって発達障害等のある児童生徒の困難の改善を図る。また、各委託団体の1年目の成果を評価し、次年度の研究に反映したり、最終的な研究成果をとりまとめて今後の方向性等を検討するための有識者会議を開催する。

【研究内容】

- ・ 発達障害等の障害特性に応じた教科用特定図書等や教材の在り方
- ・ 教科用特定図書等や教材を使用した効果的な指導方法
- ・ 教科用特定図書等や教材を通常学級で活用する際の配慮 等



特別支援教育に関するNPO等の活動・連携の支援

障害のある児童生徒への教育支援活動を行うNPO等民間団体を対象に、以下の内容に関する研究を支援し、団体間の連携、多面的な支援体制の構築を図る。

【研究内容】

- ・ 就労支援、発達障害児への学習支援等特に課題とされている分野
- ・ 団体間の効果的な連携の在り方
- ・ 遠隔地・過疎地等における支援活動の在り方 等



<期待される効果>

障害のある児童生徒の教科学習等における困難の改善、学習意欲や学力の向上、自立と社会参加の促進
民間団体と連携した特別支援教育の推進

特別支援教育就学奨励費（負担金・補助金・交付金）

特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級等への就学の特殊事情にかんがみ、障害のある児童生徒等の保護者等の経済的負担を軽減するために必要な援助を行い、もってこれらの学校への就学を奨励するとともに特別支援教育の振興を図る。
（根拠法令：特別支援学校への就学奨励に関する法律）

特別支援教育就学奨励費 負担金 平成22年度予算額（案）4,686百万円（平成21年度予算額 4,427百万円）
公立の特別支援学校の小学部、中学部及び高等部（専攻科を除く）の保護者等に対する補助

特別支援教育就学奨励費 補助金 平成22年度予算額（案）2,320百万円（平成21年度予算額 2,219百万円）
公立の特別支援学校の幼稚部及び高等部（専攻科）並びに小・中学校の特別支援学級等の保護者等に対する補助

特別支援教育就学奨励費 交付金 平成22年度予算額（案）465百万円（平成21年度予算額 461百万円）
国立大学法人附属の特別支援学校並びに小・中学校の特別支援学級等の保護者等に対する補助

平成22年度予算額（案） 計 7,471百万円



教育の機会均等の確保

特別支援教育の振興



補助

地方公共団体

援助
経済的負担を軽減

補助対象経費
教科書購入費
学校給食費
交通費
修学旅行費
寄宿舍居住経費
学用品費 など

保護者



障害のある子ども

就学



特別支援学校
小・中学校の特別支援学級等



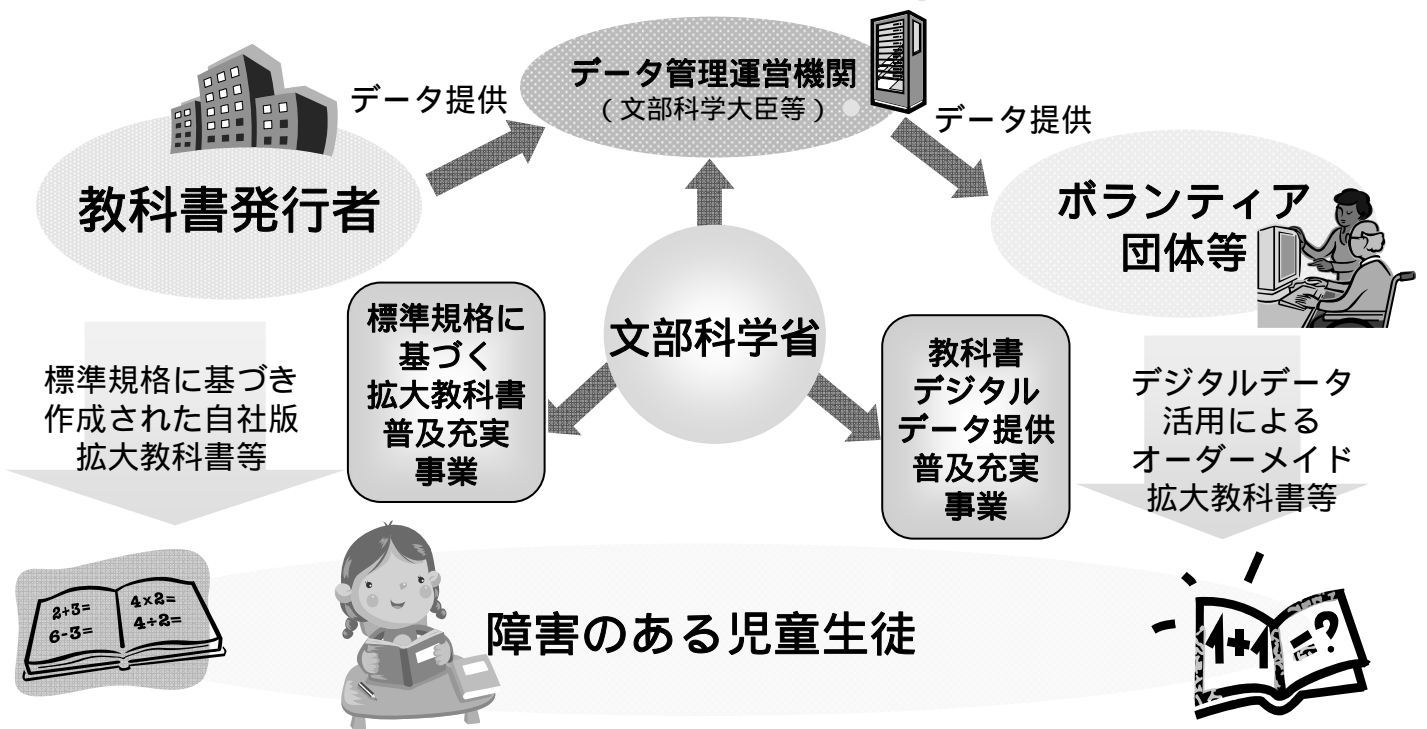
教科用特定図書等普及推進事業

21年度「拡大教科書等普及推進事業」より名称変更

(平成21年度予算額 172,172千円)
平成22年度予算額(案) 156,734千円

<趣旨>

「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進に関する法律」を踏まえ、障害のある児童生徒が十分な教育を受けることができるよう、多くの弱視児童生徒のニーズに対応した標準規格に基づく拡大教科書等の普及促進を図るとともに、ボランティア団体等にとって使い勝手のよい教科書デジタルデータを提供するなど、教科用特定図書等の普及促進を図る。



標準規格に基づく拡大教科書等の普及充実事業

拡大教科書等の供給の促進のために必要な措置として、以下の取組みを実施。
(DTP技術者や編集者に向けた支援)

標準規格の趣旨・留意点を理解したDTP技術者、編集者の養成事業

(学校、教育委員会等に向けた支援)

教科用特定図書等に関するサンプルの展示

(標準規格に基づく拡大教科書等の普及充実)

高校段階のモデル教科書作成支援

高校段階の拡大教科書に関する指導の手引き作成のための調査研究

教科用特定図書等普及推進会議の開催



教科書デジタルデータ提供普及充実事業

教科書デジタルデータの提供を促進するとともに、多様な用途に使用できるようデータ自体の仕様を充実する措置として、以下の取組を実施。
(より使い勝手のよい教科書デジタルデータの提供仕様の充実)

提供先の拡大による教科書デジタルデータ管理運営機能の充実

教科書デジタルデータの変換経費の充実

デジタルデータの提供対象及び提供形式の拡大を踏まえたデータ活用の手引書の作成、講習会の開催



外国人児童生徒の総合的な学習支援事業

22年度予算額(案) 12,091千円(新規)

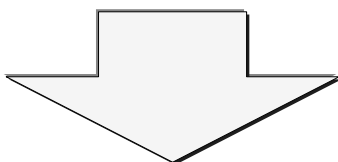
外国人児童生徒への日本語指導等に関する課題

平成7年度の「ようこそ日本の学校へ」以降、学校における外国人児童生徒の日本語指導等に関する標準的なガイドラインがない。

学校における外国人児童生徒の日本語指導の目安となる日本語能力の測定方法及びその結果を踏まえた指導方法が開発されていない。

外国人児童生徒に対して日本語指導等に携わる教員等の専門的知識や指導経験等が十分ではない。

各地域における外国人児童生徒教育についての成果を共有できていない。



具体的な事業内容

日本語指導等に関する体系的・総合的なガイドラインの作成

- ・外国人児童生徒の指導にあたる教員等が、適応指導や日本語指導を行っていく上で必要な指導内容や指導方法等についてのガイドラインを作成

学校において利用可能な日本語能力の測定方法の開発

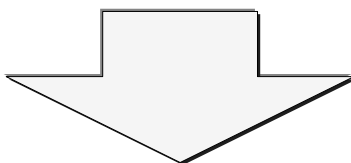
- ・聞く、話す、読む、書く、の4技能に関する日本語能力の測定方法の開発
- ・日本語能力のレベルに応じた指導法の開発 等

日本語指導担当教員等のための研修マニュアルの開発

- ・教員等の資質向上に向けた研修の充実のため、最新の研究成果をとり入れた、標準的な研修マニュアルを開発(内容例:日本語初期指導、JSLカリキュラムの活用方法 等)

地域の実践事例の集約と提供

- ・外国人集住都市等が蓄積してきた外国人児童生徒への対応のノウハウや経験を集約し、活用しやすい形で全国に提供



都道府県教育委員会や
市町村教育委員会等に成果を普及

帰国・外国人児童生徒受入促進事業(補助事業)

外国人の子どもの増加及びそれに伴う課題

平成22年度 予算額(案): 学校・家庭・地域の連携協力推進事業 13,093百万円 の内数

地域数: 60地域

日本の学校制度を知らないまま入国する外国人の増加
外国人の居住実態が不確定、就労環境、親の意識の違いによる不就学の外国人の子どもの出現
公立学校に就学する帰国・外国人児童生徒の増加による日本語指導が必要な児童生徒の増加

地域人材との連携による帰国・外国人児童生徒の学校への受入体制の整備

渡日後

就学促進員の活用や、教育委員会と関係機関等との連携による
就学支援の実施
・外国人に対する学校説明会 ・企業と連携した就学啓発活動
・外国人登録部局と連携した就学相談 等

日本の学校制度が分からない

入学直後前

初期指導教室(プレクラス)の実施
・日本の学校生活への適応指導
・挨拶、ひらがな、カタカナ等の基本的な日本語指導
・基礎的な学習の指導 等

日本語が分からない

入学後

学校での日本語指導の補助や、学校と保護者との連絡調整等
を行う際に必要な外国語が使える支援員等の配置
地域・学校での受入体制の整備
・帰国・外国人児童生徒教育の拠点となるセンター校の設定 ・域内の小中学校に対する巡回指導の実施
・放課後の補充学習(宿題の指導等) 等

授業が分からない



公立学校の受入体制の一層の充実
効果的な就学促進方策の推進

帰国・外国人児童生徒の受入体制の整備(委託事業)

平成22年度予算額(案): 学校運営支援事業等の推進(コミュニティ・スクール等) 300百万円の内数

外国人の子どもの増加及びそれに伴う課題

委嘱地域: 5地域

- ①日本の学校制度を知らないまま入国する外国人の増加
- ②外国人の居住実態が不確定、就労環境、親の意識の違いによる不就学の外国人の子どもの出現
- ③公立学校に就学する帰国・外国人児童生徒の増加による日本語指導が必要な児童生徒の増加

学校における帰国・外国人児童生徒の受入体制を整備するモデル事業を、外国人集住地域、散在地域をととも有する都道府県等が実施。

① 渡日後

- 関係機関等との連携による就学支援
・「就学促進員」の活用による学校制度の周知や就学相談の実施 等

日本の学校制度
が分からない

② 入学直後

- 初期指導教室(プレクラス)の実施
・外国人同級生や指導方法に知見のある教員が少ない環境下での適応指導、基本的な日本語指導及び教科学習指導 等

日本語が分
からない

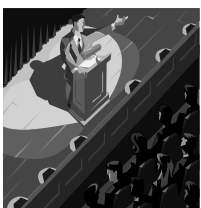
③ 入学後

- 支援員の配置
・指導體制が未整備な学校における、日本語指導の補助、学校・家庭・地域の関係団体等との連絡調整を行う支援員の配置 等
- 帰国・外国人児童生徒の受入体制の整備
・拠点となるセンター校の設置と、外国人児童生徒が散在している小中学校への巡回指導
・外国人と接する機会の少ない日本人と外国人児童生徒との共生の推進
・日本語指導を担当する教員同士のノウハウ共有のための情報交換会の実施 等
- 関係機関との連携による就学・就職支援
・進学・就職のための学校説明会・進路説明会の開催 等

授業が分
からない

全国的な成果の普及

(研究協議会の開催等)



全国の教育委員会・教育現場等



公立学校の受入体制の一層の充実
効果的な就学促進方策の推進

※23年度については、22年度の取組の成果を踏まえ、完全補助金化する予定。

教員免許制度の抜本改革

(前年度予算額 176百万円)
平成22年度予算額(案) 223百万円

教員の資質向上を図るため、教員養成課程の充実など、教員の資質向上方策を抜本的に見直すこととしており、このため教員免許更新制の効果検証等を含め、必要な調査・検討等を行う。

また、教育界に広く人材を求め、教員の確保を図るため、免許状授与の特例として、教員資格認定試験を実施する。

(1) 教員免許制度の抜本改革に係る調査検討事業

調査委託先機関

1. 教員免許制度の抜本改革に係る調査

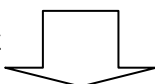
調査票の検討・調整
調査の実施
(教員、学校長等、教育委員会、大学、保護者等)
調査票の回収・集計
分析結果のまとめ
諸外国制度についての実態調査
教員の資質能力調査

2. 教員免許更新制の効果検証に係る調査

調査票の検討・調整
調査の実施
(講習受講者、非受講者、学校長等、教育委員会、
大学、保護者等)
調査票の回収・集計
分析結果のまとめ



調査



回答



学校、教育委員会、大学関係者、保護者等

(2) 教員資格認定試験

小学校教員資格認定試験
小学校教諭二種免許状 実施大学 12大学(うち問題作成:9大学、試験実施:5大学)
特別支援学校教員資格認定試験
特別支援学校自立活動教諭一種免許状
(視覚障害教育、聴覚障害教育、肢体不自由教育、言語障害教育) 実施大学 1大学
幼稚園教員資格認定試験
幼稚園教諭二種免許状 実施大学 13大学(うち問題作成:3大学、試験実施:10大学)

大学における教員の現職教育への支援等

(前年度予算額 1,041百万円)
平成22年度予算額(案) 246百万円

【事業内容】

教員の資質向上方策の抜本的な見直しの方向性が示されるまでの間、山間地・離島などのへき地学校の教員、少数教科・科目を担当する教員、障害のある教員等に係る講習開設大学への補助など、大学における教員の現職教育への支援等を行う。

1. 講習開設事業費等補助

234百万円(1,022百万円)

山間地離島へき地等講習開設事業



山間地離島へき地などの近隣に大学が存在しない地域で大学等が出張形式にて、講習を開設する場合に一定の補助を行う。

少数教科・科目開設事業



対象教員が少人数の教科・科目等に係る講習を開設する場合に一定の補助を行う。

障害のある受講者対応事業(バリアフリー対応事業)



障害のある教員を受講者として受け入れて、必要な支援を行った場合に一定の補助を行う。

点訳資料・問題の作成、手話通訳 など

2. 事務経費

12百万円(19百万円)

その他、教員の資質向上のための取り組みとして、教員の資質向上等連絡協議会の実施、教員養成課程の現地状況調査・指導等、初任者研修等調査を実施する。



学校運営支援事業等の推進(コミュニティ・スクール等)

平成22年度予算額(案) 300百万円(新規)

学校運営支援事業の推進(コミュニティ・スクール等)

保護者・地域住民と学校の信頼関係を深めるとともに、教員が子どもと向き合う時間を確保し、教育に集中できる環境を整備するため、次の事項について実践研究等を行う。

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の推進への取組

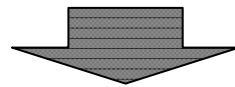
- ・設置校数拡大のための取組の推進
- ・コミュニティ・スクール推進協議会等の開催

学校評価・情報提供の充実・改善等に向けた取組

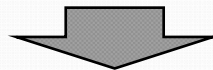
- ・評価者研修会の開催
- ・学校関係者評価等の充実・改善のための調査研究の取組 等

学校運営に資する取組の推進(教員の勤務負担軽減等)

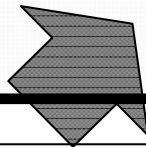
- ・学校運営に資する取組に関する実践研究の取組 等



保護者・地域住民と学校の信頼関係の深化、教員が教育に集中できる環境づくり
全ての人にとって適切かつ最善な教育が保障されるよう学校教育環境を整備し教育格差を是正

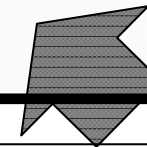


学校の教育環境の改善
教育の質の向上



帰国・外国人児童生徒の受入体制の整備

急増する外国人の子どもの公立学校への受入を促進するため、外国人が散在する地域に焦点を当て、集住地域、散在地域とともに有する都道府県教育委員会等において、都道府県と市町村との有機的つながりを重視した受入体制の整備を行う。



初等中等教育改革の推進

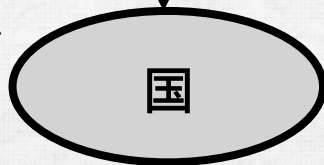
喫緊の課題となっている初等中等教育分野の改革を円滑に推進するため、これに必要な実証的な研究等を行い、その可能性・課題等を明らかにし、今後の検討に資するとともに、その充実・改善を図る。

義務教育教科書無償給与制度について

理念

憲法第26条の義務教育無償の精神を広く実現
次代を担う子どもたちの国民的自覚を深めるなど、国民全体の期待を込めて、教育的意義から実施
教育費の保護者負担の軽減

- ・昭和38年からの制度発足以来、国民の間に深く定着
- ・昭和44年に完全実施



- ・諸外国においても、多くの国で教科書の無償制を実施

〔平成22年度予算額(案)
約395億円〕

(購入契約を締結)

教科書発行者(教科書供給業者)

国立学校

公立学校

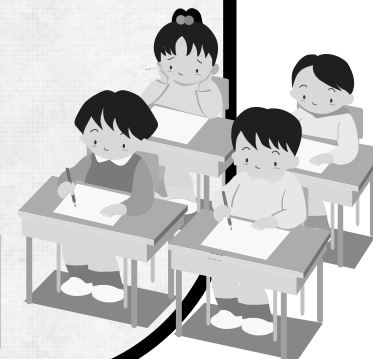
私立学校

無償給与

無償給与

無償給与

義務教育諸学校の全ての児童生徒
教科書は児童生徒の所有物、書き込みをしたり、自宅に持ち帰って学習



学校・家庭・地域の連携協力推進事業

(担当局 : 生涯学習政策局、初等中等教育局、スポーツ・青少年局)

(前年度予算額 14,261 百万円)
22年度予算額(案) 13,093 百万円

事業の内容

近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化するとともに、家庭や地域の教育力が低下しており、未来を担う子どもたちを健やかにはぐくむためには、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要がある。

このため、地域の实情に応じ自治体が選択し自主的に行う学校・家庭・地域の連携協力のための様々な取組みを支援し、社会全体の教育力の向上を図る。
【補助事業：補助率 1 / 3】

学校支援地域本部事業

地域住民がボランティアとして、学校の教育活動を支援する「学校支援地域本部」を設置し、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを支援する。【箇所数】1,620箇所 この他、委託事業で2,225箇所実施

放課後子ども教室推進事業

放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する取組を支援する。【箇所数】9,978箇所

家庭教育支援基盤形成事業

身近な地域において、すべての親に対する家庭教育支援の体制が整うよう、子育てサポーターリーダーの養成や民生委員等の地域の人材を活用した家庭教育支援チームを組織するなど、持続可能な仕組みをつくり、学校等との連携を図りつつ、多くの親が集まる機会での学習機会の提供や相談対応等を行う取組を支援する。【箇所数】900地域

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

警察官OBなど防犯の専門家をスクールガード・リーダーとして配置し、子どもの登下校時等の安全確保を行うスクールガード（学校安全ボランティア）との連携や指導及びスクールガードの参加促進などの取組を支援する。

【箇所数】スクールガード・リーダーの配置
4,500人（小学校5校に1人）等

スクールカウンセラー等活用事業

児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する「スクールカウンセラー」や児童が気軽に相談できる相談相手として「子どもと親の相談員」等を配置するとともに24時間体制の電話相談を実施し、教育相談体制の整備を支援する。

【箇所数】スクールカウンセラーの配置
小学校3,650校 10,000校、中学校10,028校 等

スクールソーシャルワーカー活用事業

教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて、支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の整備を支援する。【箇所数】66箇所 1,056人

スクールヘルスリーダー派遣事業（新規）

経験の浅い養護教諭の1人配置校や未配置校に退職養護教諭を派遣し、児童生徒の多様化する現代的な健康課題に対する指導助言を行うなどの取組を支援する。

【箇所数】スクールヘルスリーダーの配置 2,400校

帰国・外国人児童生徒受入促進事業（新規）

初期指導教室（プレクラス）の実施、外国語が使える支援員の配置、就学促進員の活用等による帰国・外国人児童生徒の公立学校への受入体制の整備を行う。【箇所数】60地域

豊かな体験活動推進事業（新規）

児童の豊かな人間性や社会性を育むために小学校で3泊4日以上の自然の中での集団宿泊活動を推進する取組を支援する。

【箇所数】活動実施 330校

専門的な職業系人材の育成推進事業（新規）

社会や地域のニーズに応じて、スペシャリスト育成のための先導的な取組を行う専門高校や、専門高校と地域産業界が連携して、地域産業を担う専門的職業人を育成する地域を支援する。

【箇所数】32校、33地域